(1)汚泥溶融設備の稼働について

琵琶湖の水質保全と生活環境の改善を図るため流域下水道を整備しているところである。 下水処理により発生する汚泥対策としての汚泥溶融設備については、試運転の状況やそ の結果を十分踏まえ、地域住民の理解のもと、安全安心な稼働に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(東北部流域下水道事務所)

東北部浄化センターの汚泥溶融炉については、平成19年11月から平成20年1月にかけて 約3ヶ月間の試運転を通じて、設計通りの性能を有し正常に稼働することを確認した。

また、住民の安全を確保し周辺環境の保全を図る目的で関係自治会、彦根市、米原市お よび県は「琵琶湖流域下水道東北部浄化センターに係る公害防止および環境保全に関する 協定」を平成20年3月31日に締結した。協定の締結に当たっては、地域住民の理解を得る ため、東北部浄化センター運営協議会や関係自治会に対して、汚泥溶融炉のシステムや協 定内容について説明会を開催した。

汚泥溶融炉は、地域住民の理解と協力を得たなかで、平成20年4月1日から本格運転を 行っている。施設稼働後は、協定に基づいて排ガス・水質・騒音・振動・悪臭等の調査を 実施するとともに、その結果を関係自治会に対して情報提供している。

今後も、公害のない安全で安心できる施設として、適正な維持管理に努めていく。

監査結果報告年月日 | 平成20年3月27日

監査の意見

(2)衛生管理体制の確立について

新食肉センターが開設され、食肉の衛生対策および汚染防止等のため、食肉センター関 係者が協力し衛生管理体制を確立するための組織体制の整備が急がれるところである。

そのため、滋賀食肉センター管理運営会議が開催され、衛生向上に向けた取り組みが実 施されているところであるが、同会議をさらに発展させ、関係者の協働による組織体制を 設立し、より衛生的で安全な食肉の確保に努められたい。

また、家畜保健衛生所との情報交換を更に行うなど連携を密にし、なお一層衛生管理体 制の向上を図られたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(食肉衛生検査所)

滋賀食肉センターが開設され、食肉の衛生対策および汚染防止等のため、関係者の協働 による衛生管理体制の確立に向けて、平成20年4月1日に財団法人滋賀食肉公社、株式会 社滋賀食肉市場、滋賀県副生物協同組合、滋賀食肉加工協同組合、滋賀県食肉衛生検査所 の職員、担当者を構成員とする「滋賀食肉センター衛生向上委員会」が発足した。当委員 会の活動によって、より衛生的で安全な食肉の確保の取り組みを行っている。

また、家畜保健衛生所との情報交換の強化については、定期的な畜産物安全推進協議会 等の情報交換をはじめ、平成20年度は滋賀食肉センターに出荷している県内養豚農家の病 気発生情報と、と畜検査結果の情報交換を行い、家畜保健衛生所との連携をより密にし、 一層の衛生管理体制の向上を図っている。

監査結果報告年月日 平成20年3月27日

監査の意見

(3)効果的なリハビリテーション提供体制の確立について

高齢者や障害のある人たちにとって、生活に身近な地域でリハビリテーションが提供さ れることが重要であることから、地域の医療機関をはじめ、介護保険および障害者自立支 援に係る機関・施設、行政機関などのネットワークを構築するとともに、情報や技術など に関する支援を行うため県内全域に地域リハビリテーション広域支援センターの設置に取 り組まれているが、一部地域において未設置となっている。

全県域のセンター的機能を持つ当リハビリテーションセンターと広域支援センター、市 町との役割分担および連携のあり方を踏まえつつ、県民に対するより効果的なリハビリテ ーション提供体制の確立に努められたい。

号 外 (2)

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(リハビリテーションセンター)

平成20年(2008年)11月27日

本県のリハビリテーションの充実を図っていくためには、関係機関や施設などが協力 し、生活に身近な地域において、医療・社会・職業等のリハビリテーションを総合的に提 供するための体制づくりを進めていくことが必要である。

このため、リハビリテーションセンターでは、リハビリテーション提供体制の推進や基 盤の育成などを図ることとし、相談事業をはじめ、啓発、情報提供、専門職の教育研修、 調査・研究、巡回支援などの各種事業や活動を行ってきた。また、地域リハビリテーショ ン広域支援センターは、現在5カ所(湖南、甲賀、湖東、湖北、湖西)の設置となってい るが、それぞれの地域において、相談、啓発、技術支援などの活動を行っている。さら に、未設置の地域においても、関係機関等の取り組みを喚起し、提供体制の構築に向けた 活動を進めている。

こうした中、今後より効果的なリハビリテーション提供体制を確立するためには、関係 者の技術力や連携による活動意識の向上等を図り、関係機関や施設などが協働して、当事 者本位にそれぞれの機能を発揮することがより重要となっている。こうしたことから、リ ハビリテーションセンターでは、現在実施している各種事業の充実とあわせて、二次保健 医療圏ごとに、保健所と協力して提供体制の構築に向けた助言や連絡調整等の政策的支援 を進めるとともに、地域の個別事例に対する支援活動への積極的参画を進め、専門的コン サルティングや学習支援といった実践的活動を強化するほか、高次脳機能障害のある人へ の支援や二次障害予防といった専門的な実践活動も充実することとした。

監査結果報告年月日 | 平成20年3月27日

(4)研修事業のあり方について

総合教育センターでは、教職員としての職務に必要な教養・知識・技能に関する資質の 向上を図るため、新規採用職員、2年・5年経過時などでのステージ研修や職務研修など の各種研修を実施している。

また、平成20年度より初任者研修の受講者の大幅増の影響から、日程、研修内容等の見 直しを行い、これまで初任者教職員間の意思疎通、情報交換等において大きな役割を担っ てきた宿泊研修も見直される予定となっている。

学校教育を取り巻く環境が大きく変わる中、教職員の指導力アップ・資質の向上のため には、よりきめ細かな研修を実施する必要性があることから、教職員育成に向けた研修の 体系等について引き続き検討されたい。

また、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を行い、教育の充実推進に寄与する ための各種研究事業を実施しているが、研究の成果が教育現場で共有されるよう一層努め られたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(総合教育センター)

平成20年度の新規採用者の急増により宿泊研修を廃止した。廃止の影響を及ぼさないよ うに、初任教員間の意思疎通・情報交換等の機会の確保の観点から、研修において講義を 減らす一方、演習や協議を重視する参加型研修を増やした。さらに担当学年や担当教科・ 地域などで年間を通した班編制を固定することで、仲間意識や受講生間の連携強化を図っ た。その結果、授業における指導力を高める研修において、自らの授業を公開した初任者 数が前年比4倍に増加し、研修成果の向上が見られ所期の目的を達成できた。

また、研究事業に関しては、平成20年度より研究発表大会を廃止した。それに代えて教 育現場からの要請を受けて各現場に出向き研究成果を発表する「出前研究発表」を新しく 導入し、市町教育委員会主催の教員研修会、学校の校内研究会などに出向いて研究成果の 発表を行った結果、平成19年度の研究発表大会の参加者数約560名と比べ、平成20年8月 末の出前発表回数は85回で延べ参加者数は2,600名を超え、現場のニーズに応える広い範 囲での研究成果の普及が図れた。

監査結果報告年月日 | 平成20年3月27日

監査の意見

(5)工業高校の情報発信について

普通科への進学志向が高い中、県内の工業高校では、時代にあったコース編成やクラフトマン21事業の展開などの取り組みを進め、各種の資格取得や地域企業への就職などに着実な成果を上げている。

また、工業高校への入学を勧めるため、中学校に対する説明に取り組まれているところでもある。

今後とも、工業高校の魅力をさらに高め、工業高校の良さを広く県民や各中学校に周知 し、確固たる意志をもって入学してくる生徒が一人でも増えるよう努めるとともに、もの づくり人材の育成に一層取り組まれたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(瀬田工業高等学校)

入学生確保のため、引き続き中学校への学校説明会を実施し、本校の魅力を色々な面からアピールしている。出前授業や、夏休み一日体験入学・工業実技体験等の場で、専門学科の紹介・模擬授業・実験・実習などの取り組みを積極的に展開しており、多くの参加者を得ている。

「ものづくり人材」の育成については、平成19年度から文部科学省と経済産業省との共同事業である「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」(滋賀県クラフトマン21事業)に取り組んでいる。この事業は、工業高校3校と社団法人滋賀経済産業協会が協働して、地域に根ざし、地域に生きる「ものづくり人材育成」の仕組みづくりを目指すモデル事業である。本校では、生徒の企業実習、社会人講師等の招へい、高度熟練技能者による研修、教員の企業研修などに取り組んできている。2年目を迎えて、実践的な教育・職業能力開発による「ものづくり人材の育成」を目指して、新たに「デュアルシステム」の試みに挑戦している。これは、キャリア教育をより一層進める上で、企業との協働により、基礎教育と現場実習を同時に進めるシステムで、3年生の課題研究において、近隣企業の協力を得て実施するものである。企業実習と学校での講義等の教育を組み合わせることにより、「ものづくり現場」をより身近で感じ、企業の持っている高度な知識や技術、ノウハウを学ぶことはもちろんのこと職業観・勤労観をより深化させる取り組みとなる。

また、学校間の連携については、滋賀職業能力開発短期大学校の協力による技能取得のための旋盤等の実技指導や、龍谷大学での技術者養成を目指した特別講義を予定している。地域の関係としては、学校開放講座の実施や、ホームページ等による学校活動の情報発信に努めている。

(彦根工業高等学校)

小・中学生への啓発として、小学校との交流事業による生徒の出前授業ならびに各中学校進路説明会や本校での見学・体験入学、ものづくり教室(橋の模型作り等)などを通して、ものづくりの魅力や工業学科の内容紹介、入学勧誘等のアピールを行っている。また、幅広く地域に向け、各種イベント会場において、実験や工作を通したものづくりのおもしろさや不思議さを体験してもらえる機会を積極的に提供している。

平成19年度からは、「地域に根ざし、地域に生きる『ものづくり』人材を育成するシステムを構築する」ことを目標に、文部科学省と経済産業省との共同事業である「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」(滋賀県クラフトマン21事業)に取り組んでいる。この事業において、1年生は各科ごとの会社・工場見学、2年生は全員参加のインターンシップを実施、3年生は各科単位に地域企業と共同し「ロードトレイン」を製作する実践的共同研究「彦工版デュアルシステム」に取り組み、学校と企業の連携ならびに生徒のキャリア教育を推進している。また、企業技術者による実践授業や企業経営者やOBによる講演・講話も取り入れている。

地域住民や関係教育機関との間では、文化祭への招待(地域住民や小・中学生)や地元町づくり協議会との協働事業などに取り組むとともに、滋賀職業能力開発短期大学校や近江